

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成29年3月15日

千葉県選挙管理委員会委員長 長谷川 康博

2 法第19条第3項第2号による届出

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 資金管理団体でなくなった年月日 |
|------------------|--------------------|-----------------|
| 中丸 悦子 | 中丸悦子後援会 | 平成28年12月31日 |
| 湯浅 美和子 | 湯浅美和子と市民ネットワーク・みはま | 平成28年12月31日 |
| 坂井 久恵 | 輝く柏 | 平成29年2月13日 |